

City Life NEWS

全国で注目される施策や課題は、地域で暮らす私たちにどう影響するのか?身近に起きた出来事やトレンドなど、幅広い分野のニュースを紹介していきます。ネットでもさまざまなニュースを紹介しています。



シティライフNEWS で検索

新たな地方創生の鍵となるか クラウドファンディング型ふるさと納税

ふるさと納税制度が開始され、今年で10年となる。納税者にとっては、自分の好きな自治体に寄付ができたり、税金が控除されるなどメリットも大きい。最近注目されるクラウドファンディング型を取り上げる。

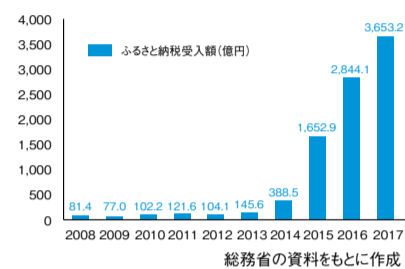


都市部で注目される 共感型

もともと、多額の税収入で潤う首都圏の自治体と、人口流出と資金不足に苦しむ地方自治体の格差を埋めるべく、生まれ育った故郷を税制で貢献する仕組みを目指してはじまった。寄付金は、子育てや教育、まちづくり、災害支援などに役立てられている。2015年の制度改正で、ふるさと納税の限度額が引き上げられ、確定申告も不要となったことで利用者が急増。2017年度には3,653億円の寄付額を記録した。

一方で、多くの寄付金を集めるために、自治体が寄付者に送る返礼品の競争が過熱。高額なものや換金性・資産性のある

ふるさと納税の受入額の推移



ものを返礼品とした自治体もあった。当然、人口の多い都市にとっては、ふるさと納税による資金の流入よりも流出が上回ることも多い。そんな都市部で、商品の返礼ではなく共感を与えるクラウドファンディング型ふるさと納税が注目されている。例えば、茨木市内で撮影した映画「葬式の名人」の制作費を募るプロジェクトや、神戸市が実施した、起業家たちの育成・拠点を創り出すことを

目的にした谷上プロジェクトなどがある。

クラウドファンディングは、商品開発や起業など様々なプロジェクトに対しネットで寄付を募り、完成した商品やサービスなどのリターン(返礼)を受ける仕組み。住民税などの控除はない。これに住民税控除のあるふるさと納税を組み合わせることで、寄付額の増加を目的としている。

地域の問題解決の 突破口に

神戸大学大学院准教授の保田隆明氏によると、ふるさと納税は自治体に資金調達を機会を与えると同時に、返礼品を販売する企業の活性化も期待できるという。「最も重要

なのはふるさと納税を通して、地域の課題が浮かび上がってくることです。各自治体ともどの問題を優先的に解決していくかは各議会が決定するため、どうしても社会的弱者や少数派の課題は後回しにされやすい。しかし、ふるさと納税を利用して問題意識や取り組みの意義に共感する人や資金を募ることで、小さくても重要な課題に取り組みます」と話す。

国としてもさらなる有効活用をめざし、今年度より起業家支援や移住交流促進をテーマにしたクラウドファンディング型ふるさと納税への支援をはじめた。ふるさと納税が、地域の問題解決のひとつとして定着していきそうだ。



神戸大学大学院
経営学研究科
准教授保田隆明氏

学校のいじめ問題などを早期解決する スクールロイヤー制度

子どもを取り巻く環境は日々変化し、いじめ問題も深刻化かつ多様化している。2011年に起きた大津市中2いじめ自殺事件をきっかけに、2013年にはいじめの定義や学校の対処法などを法律としてまとめた「いじめ防止対策推進法」が成立。そして、今、法律的な視点から学校のいじめ問題に適切なアドバイスを与える「スクールロイヤー」がにわかに注目を浴びている。兵庫県では制度としての取り組みはまだだが、参考として大阪府の取り組みを紹介する。



効果を実感 弁護士の出張授業

文部科学省はスクールロイヤーの調査研究プロジェクトを開始し、初年度となる2017年は全国で2カ所の自治体の実施対象地区に選ばれた。その一つが箕面市だ。

スクールロイヤーといえば、2018年4月からNHKで放映されたドラマのように、弁護士が学校に常駐して目立った活動をするスタイルを想像しがちだが、日本のスクールロイヤー制度ではドラマのような常駐での弁護士活動はほとんどない。

昨年度実施した箕面市では、スクールロイヤーを各校に特別講師として派遣し、児童生徒にいじめと法律に関する出張授業を行うスタイルを採用した。市内の全20校の公立小学5年生、中学1年生を対象として弁護士によるいじめ対策授業を行い、「いじめは法律違反

である」ということをプロの法律家の立場から伝えた。生徒同士がいじめる側といじめられる側を演じるロールプレイを行い、どんな行為がいじめに当たるのかを体験するなど、授業内容はバラエティに富んだ。

箕面市が実施したアンケート調査では、弁護士の授業を受けた後には「いじめを見つけたら(注意する・仲裁するなどの)行動ができる」と、いじめに対して声をあげる生徒が増えたことが分かったという。また、教師側にも校内の潜在的な問題を洗い出し、いじめ問題を法律的な観点から考察する貴重な経験となった。

全国に先駆けて 大阪府小中でスタート

今年度には大阪府が文部科学省の調査研究の対象自治体に選ばれたが、実は大阪府では

国のプロジェクトに先駆け、2013年より「いじめ対策支援事業」の一環として独自のスクールロイヤー制度をすでに実施している。

大阪弁護士会の「子どもの権利委員会」に所属する弁護士9名と提携し、政令指定都市の大阪市・堺市を除く大阪府下の約900校の公立小・中学校の校長や教職員を対象に、スクールロイヤーによる相談を実施。直接、学校の教職員が弁護士事務所を訪問したり、学期ごとに弁護士による定期相談会の機会を設けたりしている。

現在、年間を通じて相談数は約100件。「弁護士への相談といえば躊躇してしまいがちですが、問題が大きくなってからは手遅れになることも。早い段階で相談してほしい」と府教育庁の担当者は話す。スクールロイヤーを利用した学校側からは、「法律家からのアドバイスを得ることで、自信をもっていじめ対応を行うことができるようになった」など、好評だ。

高校ではいじめ 問題以外にも

今年6月からは、府立高校、府立支援学校等の199校にもスクールロイヤー制度を試行実施。年間5回程度の定期相談会のほか、緊急事態発生時には学校側が弁護士に個別で相談できる。いじめ問題以外に、学校管理下の事故や近隣トラブルなども相談の対象だ。利用した教職員からは「法的な助言を受けることで、やるべきことを整理できた」との報告が寄せられているという。

SNSを使用したクラウド上のいじめなど、いじめの舞台が広域に渡る今、学校内だけで問題を解決するのは困難になりつつある。弁護士やスクールカウンセラーなど、外部の専門家と連携を図ることにより、社会全体で子どもを守ることが求められている。